

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 医療面接					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討	20症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	医療面接の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成の基準として、合計20例以上経験していることが必要。ただし①から⑥までの行動目標ごとに最低3例以上を経験していることが必要。
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討				
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討				
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討				
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討				
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討				
(2) 基本的臨床技能等					
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 4) 指導歯科医との検討 5) 症例発表	20症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	診察や検査の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成の基準として、合計20例以上経験していることが必要。ただし①から⑥までの行動目標ごとに最低3例以上を経験していることが必要。症例発表は指導歯科医が行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。その他、必修となっているe-learningの受講により修了とする。
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察 (歯周検査、う蝕検査、歯髄検査、エックス線検査、MRI検査、CT検査、核医学検査、胸部単純エックス線写真の読影、血液検査、止血機能検査、循環機能検査、呼吸機能検査など) 4) 指導歯科医との検討 5) 症例発表				
③ 基本的な応急処置を実践する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 外来や病棟で診察				
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 意識の確認、脈拍の触診、血圧計や酸素飽和度測定機器の使用法の習得 3) 外来や病棟で診察				
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 見学実習 3) 指導歯科医との検討 4) 外来や病棟で診察				
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 病院全体で行われるリスクマネジメント研修会への参加 3) 院内で実施されるe-learningの受講				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(3) 患者管理					
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問	5症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	治療の流れを連続して経験した場合は1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成の基準として、合計5例以上経験していることが必要。ただし①から⑤までの行動目標ごとに最低1例以上を経験していることが必要。口頭試問は指導歯科医が評価(5段階)を行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供					
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察	4症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	治療の流れを連続して経験した場合は1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成の基準として、合計4例以上経験していることが必要。ただし①から②までの行動目標ごとに最低1例以上を経験していることが必要。③は必須としない。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				
③ 障害を有する患者への対応を実践する。	1) 指導歯科医との検討 2) 外来や病棟で診察				

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(1) 歯科専門職の連携				
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	1) 見学実習 2) 外来や病棟で診察 3) 指導歯科医との検討	10症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。それぞれの行動目標で最低1例以上を経験していることが必要。 口頭試問は指導歯科医が評価(5段階)を行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	1) 見学実習 2) 外来や病棟で診察 3) 指導歯科医との検討			
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問			
(2) 多職種連携、地域医療				
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問	①②は1症例(口頭試問)。③-⑤で合計6症例。	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。	①②必修となっているセミナーへの参加により修了とする。口頭試問は指導歯科医が評価(5段階)を行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。③-⑤から少なくとも2項目以上経験、合計6症例以上経験していることが必要。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問			
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 外来や病棟で診察 3) 指導歯科医との検討			
④ 離島やへき地における地域医療を実践する	1) 協力施設での研修			
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 栄養サポートチームに参加 3) 口腔ケアチームに参加			
⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 入退院時の支援に参加			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(3) 地域保健				
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問	各1症例 (症例発表)	各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。	必修となっているセミナーへの参加により修了とする。口頭試問は指導歯科医が評価(5段階)を行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 口頭試問			
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解				
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献・インターネット検索、口頭試問	①③1症例 (口頭試問)、②10症例。	各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。	必修となっているセミナーへの参加により修了とする。口頭試問は指導歯科医が評価(5段階)を行い、目標達成の基準として、評価が3以上を1例以上取得することが必要。②は目標達成の基準として、合計10例以上経験していることが必要。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	1) 当科内で行われる研修医セミナーへの参加 2) 外来や病棟で診察 3) 指導歯科医との検討			
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献・インターネット検索、口頭試問			